

【高木座長】

例えば、年度の最初に、今年度は〇〇（施設）と〇〇（施設）について省エネルギー化を行うための ESCO 事業あるいはエネルギーマネジメント支援サービス等を利用した事業の実施予定を示し、その3か月後にスケジュールが示される、というような話と理解してよいか。

【高木座長】

当然そういうことだ。

中身のことをよく分かっている、あるいはものすごい経験値を積んでいないと提案はできないことだと思う。

29 ページのスケジュールは看護大学のスケジュールをそのまま載せているのか。

【㈱シーエナジー】

29 ページのスケジュールについて、一番困るのは、公示から参加表明までの20日間は非常に短い。公示がいつ出るかわからない状況の中で、インターネットを調べていたら出ていたということでは間に合わない。公示から参加表明までは1か月くらいはないと実際の参加は難しいと考える。特にこれから地元もということ考えた場合、よっぽど ESCO 事業に注力して常に公示を見ている方がいないと、入口で漏れてしまう。もう少し期間を取っていただけるとありがたいと考える。

【㈱シーエナジー】

年間発注計画のようなものの中で、この時期にこういうものがあるということが見えていると参加をしやすい。

【事務局】

一般的に、既定のプロポーザル要領において標準的な期間が示されており、当該期間に沿って募集をしている。しかしながら、ESCO 事業の場合期間設定において、公示から参加表明までの期間設定は長めに設定することが必要であるという

ことだと思う。

【高木座長】

庁舎建設の場合、開始までの間にそういうことを始めていることがなんとなく分かるが、ESCO 事業の場合は、いきなり出てくるということだと思う。

公示から参加表明までの期間を長くしていただくか、年度当初に予定を出していただくことで問題解決かと思う。

【事務局】

省エネの保証について、ご留意いただきたい点を説明申し上げ、その点についてのご意見を賜りたいと考えている。

17 ページの省エネの保証は、本研究会でご議論いただいた内容をまとめているが、発注者として ESCO 事業あるいはエネルギーマネジメント支援サービス等の導入を進めていく上では、省エネの保証は必要になると考えている。

というのは、11 ページの図 2-4 をご覧いただくと、現行の右側の調達方法から左側の調達方法に変えるにはそこに合理性があることを庁内合意として得なければならない。その合理性とは、調査、設計、施工、効果検証、省エネ保証等を一体的に実施すること（左側の調達方法）で、省エネ効果と経費も安く済む可能性があるということである。これは県庁だけでなく市町村でも同様だと考える。

言い換えると、従来どおりの調達方法（右側の調達方法）では、それぞれの過程で別々の事業者が担うため、省エネの保証は誰もできないことから左側の調達方法でやらせていただきたいということである。

それから、省エネの保証は事業者の皆さまにおいてはハードルが高いということで、どうやって簡素化していけるかについて考えている。

従来型の ESCO 事業と同じようにやると、省エネ保証を立証するために緻密な計測や検証等になってしまい、人とお金と時間を相当かけること

になり、中小規模施設では本末転倒になってしまう可能性が高い。そのため、このあたりを簡素化したいわけだが、発注者側とすれば発注方法の合理性を踏まえると省エネの保証を何とか担保したいと考える。

第1回目の研究会において省エネの保証はできないというご意見があったが、17ページ(4)のア、イに記載のとおり検証方法の簡素化や保証レベルを下げるといった工夫を他の自治体では実施している。本県としても、従来型のESCO事業でなく、(11ページの図2-4の)左側の調達方法による事業を実施するとした場合、従来型のESCO事業のような厳密な省エネ保証ではなく簡素化したものを取り入れていきたいと考えているものであり、その意味において、事業者の皆さまには省エネの保証という点をあまり構えないでいただきたいと考えている。

発注者側においても省エネの保証の仕方について工夫していきたいし、考えていきたいので、事業者側においても、何らかの形で省エネの保証に関して提案などを示していけるようにしていただけるとありがたい。

【高木座長】

参入のハードルを低くして色々なアイデアを出してほしい。ただ、さらに省エネもしてほしいから難しいわけである。

例えば、1年で検証が済めばいいわけだが、たまたまその1年が特に夏が暑かった、あるいは冬が寒かったということになればエネルギー消費量が増えてしまうこともある。参入がしやすく、(事業開始後に)平年値に比べて下がっているのが見えるようなことができるならば、そういった点を提案していただければいいと思う。理屈の上ではわかるが、(新たな参入者は)実地経験があまりないので非常に苦労するかと思う。

【小山田委員】

今のお話で、保証の基準あるいは削減率をどこかで設定することについて、県からそれらが示さ

れると、プロポーザルの中で削減率が高い方の提案が採用されやすくなると思う。間口を広くしたとしても、(中小の) 事業者にとっては商売に結び付けるために矛盾が生じると考える。

【小山田委員】

色んな事業者が参入しやすいように削減率を低く設定する。ただプロポーザルであるから、削減率が高い方が当然落札しやすい。そうすると、企業努力にはなるが、いくら間口が広くても中々事業者自体が入りにくくなる点もあるのかなと思う。

【事務局】

プロポーザルをする際に〇%以上の省エネ提案をするようにしてくださいと示す中で、もちろん高い削減率を示した方が採用されやすいと考える。

省エネの保証の中で留意したいのは、高い削減率で提案をしていただくが、実施をした後に約束と異なる結果となった場合に問題が生じる。通常の契約では、私どもの場合、約束したものの納品あるいはサービスが提供されないと代金はお支払いできないということになる。一方、ESCO 事業の場合は、省エネルギーサービスを保証するという中で、保証できなかった分を金額に換算してお支払いするという事まで決めている。例えば、削減率 10%の約束なのに5%しか実現できなかった場合、通常の契約だと全て支払えないということになるが、ESCO 事業の場合は削減できた5%分だけお支払いするということになる。そうすると、約束が実現できなかった場合に、誰の責任の5%なのか等検証するのが難しくなり、そこまでやると(中小規模施設の場合)大変である。

そもそも(事業の結果が)5%にならないようにしなければならぬが、ESCO 事業ではサービス期間中ずっと検証している。報告書の中では検

【事務局】

矛盾というのは。

証期間を最初の1年としたりするなどの工夫がされているが、例えば、約束が守れなかったので支払いをしないということにはせず、事業者はすぐに10%に回復できるように対策をしていただくとか、それが保証と言えるかどうかはあるが、何らかの形で約束した10%の削減を達成していただくということである。

発注者としたら、省エネの保証をしてほしいし、事業者からするとそうはいつでも難しいとなるが、どこで折り合いをつけるかというところで、事業者の皆さまのご意見をできるだけお伺いし、我々もどこまで実現できるか分からないが、低いレベルで保証できるよう検討してまいりたい。

【高木座長】

恐らく県機関の場合、300を超える施設があるわけであるから、一つ一つこの方法でやっているとノウハウがどんどん得られると思うが、受ける事業者は分散して受注するとなると、ノウハウの（積み上がる）スピードが遅い。そうなると、発注者側はこれくらいはできるでしょうといっても、受注者側ではそんなノウハウはなく受けられないというリスクはある。

そういう意味では、例えば、どこかでやっている省エネルギーの方法の情報を公開していき、色々な事業者がノウハウを蓄えていけるようにする。あるいは、看護大学をモデルケースとしてそれを皆で勉強してノウハウを学んでいく場を県が設け、支援していく必要がある。勉強するのは事業者任せということでは、なかなか難しいと考える。

【鈴木委員】

検証方法について、今後県が省エネ化を進めていく中で行っていく検証方法があり、一方で市町村も併せて進めていく場合に検証方法がバラバラだとノウハウが蓄積しづらい。例えば、地元事業者をお願いしたいが（その検証方法では）できないということになるとどうしようもない。経験

値を積み上げていくことでなくなると思うが、ある程度一つの、長野県モデルというものがある、それを市町村や大きな企業がそれらを提示しながら統一して取り組んでいくと、地元事業者が効率的に経験を積み上げていけると考える。大きな柱みたいなものがあるといいなと思う。

【高木座長】

おっしゃるとおりだと思う。

県機関内だけでノウハウを積み上げるのではなく、それを情報公開していくことによって、長野モデルが確立していく。そこに、長野市や松本市が応用してやってみたらこういう方法もあるといったことをフィードバックしていくことを数年かけてやる。別に長野モデル、長野県だけに限るものではなく、どちらかというたとえば長野と沖縄を同じようにやることは絶対はないので、寒冷地や豪雪地で共通するものについて、情報交換をしていくということではないか。

微妙なのは、企業は企業ノウハウを公開したくないが、県側とすれば公開していきたいといった点がある。どこかに落としどころがあるのではないかと思う。

【布施委員】

省エネ設備を入れて、即省エネになるとは限らない。設備を入れた後、その設備の最適な運転・運用、チューニングが必要で、ESCO 事業者はそれを必ずやり、計測、検証をやる。かたや、そういうことを10年もやるというのは大変である。

そういう中で、(計測は)最初から1年でいいよというのは、その1年間で理想的な1年であればいいが、先ほど話があったように酷暑や厳冬だったりすると、なかなか1年では難しい。(中小規模施設の場合)10年というのはESCO事業者も苦しいし短くした方がいいが、例えば、一定の期間にチューニング技術等を設備管理者にある程度引き継ぐことができたなら計測、検証はしなくていいとか、柔軟に対応できるといいのではないか。特に気象に影響するため、最初の1年でよい

というのはなかなか難しいので、(気象がベース年度と比較が難しい場合は、) 2年にする、あるいは効果がしっかり出るまでやるということにするというように。お互いにとってウィンウィンの関係になることがよい。ESCO 事業者の負担も減ると思うし、省エネの技術も得られる点ではいいと考える。

【高木座長】

ESCO 事業はいつから始まったか。

初期の頃に比べて、今は検証が相当楽になったと思う。昔なら温度を図るのに、データロガーを置いて、熱電対を工事前に設置し、職員が月に1度データをパソコンに取り込み分析してといったことが、今は全て自動的にインターネットで集約され職員を現地に行かせる必要がなくなっていると思う。IoTの推進で(計測の)価格も安くなり広がっていく。(例えば、)ほとんどの冷蔵庫やエアコンがスマホに連動するようになり、このエアコンを購入してもらえればあと(の管理)はうちで行う、そういうことが十分できる時代になっていくのではないかと考えられ、検証の一番大変な部分は楽になるかもしれないと思う。

本研究会の根本のスタート地点は、ESCO 事業に乗っからないような比較的中小規模施設が(県内に)比較的多く存在し、それらから排出される温室効果ガスや利用されているエネルギーがかなり多く何とかしたいが、従来型のESCO 事業ではとても成り立たない。そういう中で、(例えば)おとなりの電気屋さんみたいどころが見てくれるような事業体を増やしたい。電球1個を交換する業務で成り立っているような地域の電気屋さんは存在するわけで、そういう隙間産業的ところを狙って県内の事業者を育成し、それで生活することができ、さらに県の施設の省エネ化も進む。ウィンウィンの関係になると思う。

お話を聞いていると、経験値の積み重ねが重要だと思う。

本研究会は、報告書を作成したら役目は終わるが、県内のESCO 事業に関して積極的に県施設を

【布施委員】

日本に入って20年以上である。

活用して見学し、勉強する場を作るようにしていくことが必要である。

【鈴木委員】

20 ページの 2 (1) ウのモデルケースについて、高木委員の産学連携とはどのようなものか。長野県の場合、建築学科があるのは信州大学に限られてくると考えるが、モデルケースをどのように広げていくことをイメージしておられるか。

簡易検証のようなこともこの中に入ってくるのか。

【高木座長】

私がイメージしているのは、例えば須坂高校をやってみようといった時に、信州大学の建築学科でいいが、どこかの研究室が一つの核になり、そこが消費電力量や消費エネルギー量、室温がどうなっているかについて主にデータを取るようなことをやり、建築の設計や施工を中心にやっている事業者、設備のことをやっている事業者がグループとして何社でもいいが全部で5社とか入り、須坂高校の ESCO 事業を全体として運用していく。それが1年でいいのか、2、3年かけて検証していけば何をやればいいのか見えてくる。そのノウハウを皆で持ち帰ってもらうというようなことであればできるのではないかと思う。別に学校に限らないし、大規模でやる必要もない。

保証レベルの話が先ほどあったが、エネルギー消費量がものすごく大きいところであればそれなりにきちんと（検証を）実施しなければならぬが、光熱水費が年間 500 万円程度のところならば、500 万円を 1 割、50 万円減らすために基本的にはそんなに労力をかけていられない。モデルケースでは、50 万円に相当する労力以上の労力をかけることによって、見えてくるものがあると考えている。

データを取得して分析することについて、大学の学生は研究として行うので人件費はタダである。そこで各社は、ここはこうしたらどうだろうとか、例えば、お金は必要だが窓を二重ガラスにしたらどうかとか、その検証をしてみたらこういうことが分かったといったことが出てくる。これらを積み上げていく、そういうことだと思う。

もちろん、大学が入らず企業だけでもできるが、テストとしてやると高くなってしまうことになる。そこを産学官でそれぞれ持ち出してやっていくということだと思う。

【高木座長】

次の意見交換にも既に入っているが、基本的には報告書に対して視点を追加するなどご意見をいただくことが一番の目的だが、報告書にはいたらないが実際の業務ではこうだといったご意見でも構わない。他にありませんか。

【高木座長】

例えば、アズビルさんやシーエナジーさんでは対応できないような（中小規模）施設が主なターゲットになっているという意味で言えば、県内に限る必要はないが、それを何とかしてこれまで参入していなかった方にも参入してもらう道を探るために本研究会で議論しているわけではあるが。

【㈱シーエナジー】

実際に地元の企業で本当に ESCO 事業に手を挙げてくれるのかなというのはある。

特に一つの会社の中で全てを賄うのは無理なので、結局その会社はコーディネーターを作る必要がある。そのコーディネーターがその会社に行ってその会社のコア技術、例えば空調設備会社なら空調をベースにして、足りない部分、例えば建築の部分は別の会社に頼むというコラボレーションを組んでいかないととても難しいと思う。地域で ESCO 事業をやろうとしたときに、それをやってくれそうなどころがないと絵に描いた餅になる。それぞれのプロはいっぱいいるが、そのコーディネーターをやる方を探していかないと、実際には県内で ESCO 事業は育ちにくい。どうしても周りから ESCO 事業ばかりやっている会社にとられてしまって、ということになると思う。

【㈱シーエナジー】

（11 ページの図 2-4 の左側の調達方法にあるように、）エネルギーマネジメントを含むような形にし、例えばメリットが出てくることになれば ESCO 事業としても成り立ってくるし、もしくは、ES 事業、ESP 事業でも同じように効果は出るの

【高木座長】

研究会や勉強会で育成はしていく方向性はあるとしても、まさにキーマン（である）。キーマンの業態としてはどこになるのか。よくわからない。

【小山田委員】

話は変わるかもしれないが、電力自由化、都市ガス自由化という流れの中で、私どもエネルギー事業者としてこういう ESCO 事業は引き出しの一つのメニューとして持っていなければならないと判断している。

県内事業者以外、(アズビル㈱、㈱シーエナジー)の 2 社以外も長野県内に参入してきているし、今後もくるでしょう。業態の違うところも入ってくると想定している。

【事務局】

で、事業として成り立ってくる。

そういう中で、例えば地元の市庁舎は地元の企業に(事業を)やってもらうということになれば、地元事業者が先頭に立ってキーマンを育てないといけないことと、手を挙げてくれる会社なのかどうか、そういったことをこれから探っていかなければならない。

【㈱シーエナジー】

アズビルさんは計測のプロであるし、シーエナジーは中部電力なのでエネルギーのプロである。つまるところ、ランニングコストが算出できるかどうか、だと思う。イニシャルが得意分野の会社はいっぱいある。このくらいの規模だと費用的にコストはこのくらいかかるというランニングを計算できるかできないかが大きな違いだと思う。

また、ガス関係のところだと当然エネルギー計算をするわけであるから、そういった事業者が手を挙げてくるのであれば、ESCO 事業をやり出すということにつながるのではないかと。

松本委員のところは ESCO 事業やられていると思うが、どうか。

今の話にあったキーマンのような役割は別の会社が担っているのか。

そういう役割をパルコスモさんが担っている。現に県内事業者でもキーマンのような役割を担っていらっしゃるところがあるということだ。

【高木座長】

コンサルティング的な仕事をしているところは取組みやすいのかもしれないと思う。

建物がらみでは、設計事務所は当然出てこないといけないところだと思う。他にはエネルギー関係や計測関係も県内にもいるわけである。

そういった方に声かけをしながらということだが。

【布施委員】

参考資料の資料 3 の別添 1 の様式第 5 号の 2 について、ESCO 事業を提案する時にどういう方がいるかというのが示されている。ESCO 事業をやる方はこういう資格をもった方がいらっしゃる。これだけの人材を地元の事業者だけで担うのは大変である気がする。部分的には地元事業者にもいる。この点をどうしていくか、このような知識（のある方）がないとやっていけないということである。

【高木座長】

まさにジョイントベンチャーで企業体で組んでいただき、建築の専門家、電気の専門家、管工事の専門家というようなことで組んでいただければこの様式第 5 号の 2 はクリアするが、元々のパイが小さいのに、いくつもの会社で分け合うのはどうかという点はあるが、それが 10 や 20 というところで何とかならないかという話だ。

【松本委員】

システムのみである。

設備を含まないシステムのみのも事業というところでは、一応担っていると考えてる。

様式第5号の2を見るとうちは関係ないと思われてしまうこともありそうだ。

【鈴木委員】

北信地域は分からないが中信地域では、建築設備設計ができる事業者が実際のところかなり少ない。建築士に設備の技術がもともと存在していない状況がある。コーディネートしようとしてもそもそも頭数がないというのが中信地域の現状。北信地域はいかがか。

【事務局】

いずれにせよ、長野県内には、設備設計ができる方が圧倒的に少ない。人材不足で、どうすればいいんでしょうか。

【高木座長】

県としても、建築の技術者に対して省エネのことがある程度できるように育成はしている。その方向性において、少なくとも設備設計を専門にはやっていないが、どうやったらエネルギー消費量は求められるのかといったことは一応勉強している。しかしながら、さらにこういう風になるとどうなるの、というところまではなかなかやっていないだろう。

意欲のある会社においては、もう一段、二段あげてもらおうこととして、義務として建物を建てる時には(省エネについて)やらなければならないのだから、それをするによってお金にもなるかもしれない、ということを確認していただく必

【峯村委員 (代理出席田中氏)】

北信地域の場合、設備設計ができる事業者は何か所かある。大規模改修などの場合は、これらの中から相談して実施している状況。

【高木座長】

うちの研究室から毎年設備設計をやっている卒業生を何人も出しているが県内にいない。残らない。

要がある。

そのためには、県が旗振り役として勉強会みたいなことをしないとしょうがない。大学は協力する。

【事務局】

設備の設計をされている設備設計士の設計とアズビルさん等のようなエネマネ事業者における設計と設計方針の感覚が全然違う印象があるがどうか。私どもはそのように感じている。

その辺についてどうか。ご意見を聞かせていただきたい。

【事務局】

まさにその点が、設備設計の建築士にお願いすると違っていると感じる。工夫のアイデアみたいなところが、実際に今ある機械をどう使おうか、改良していくというアイデアが起点になっている点が違いだと思う。

では、その人材をどうやって育成したらいいか

【アズビル(株)】

そもそも ESCO 事業は新築が基本的にないので、既築、既存ありきである。ベースがあり、ゼロから積み上げるものではないというところに大きな違いがある。

そもそも熱負荷計算をやっておらず、実績としてこれだけ使っているというベースがある。それに対してどれだけいくのかという考え方である。

【(株)シーエナジー】

弊社の場合、ベースは同じであるが、いかにアイデアを盛り込むかである。普通の設備設計は、あまりアイデアを盛り込まない。既存の機械をそのままリプレイスするというプランニングをするが、それだと全然性能が実際に合っていないというのがある。それに一工夫をして、例えば地中熱を持って来たりとかする。そこが違うところだと考える。改善をだいたい加えて提案をしているところが多い。

というのを強く感じている。それには、そういう事業者がまずはいないといけませんが、既存の設備設計事業者には省エネの仕事がないのかもしれない。どうなのか。ただ、建物省エネ法も施行され、省エネという観点も建築業界の中で幅が広がっているはずだと考えているがどうなのか。

設備設計に関する業務において、ESCO 事業者がするような提案があれば、私どもにおいても別発注（11 ページの図 2-4 の右側の調達方法）でやるやり方でも、最初の設計の時に盛り込める。そもそも論だが古いものを新しいものに付け替ればいいという発想、それだと全然省エネにならない。そこが課題だと思う。

【高木座長】

新しい建物を建てる時の設備設計は、基本的に最悪の事態が起きても絶対に問題が起きないようにしなければいけないので、まず間違いなくオーバースペックになる。一般的に、例えば床面積がこのくらいのビルで、従業員数がこのくらいの場合の設備はこれだよねという数値そのものが既にオーバースペックになっているのが実態だろうと思う。だからといって、それをこの半分でよいと言うのはなかなか言い切れない。半分にすれば儲かるならいいが、半分にしたら工事費が半分になるから儲からないわけである。そうすると、なかなか言いにくい。

私の研究室でドクターを取った者がまさにこの研究をしていて、調べるとほとんど倍くらいの容量を入れている設備がほとんどである。倍くらいの機械設備が2台動いており、発停を繰り返すぎりぎりのところで運転されていることが多い。そうすると、機械自体はエネルギー効率 70%から 80%とすごくいい機械を入れているけれども、エネルギー効率が 40%から 50%くらいで点いたり消えたりとめちゃくちゃエネルギー効率の悪い運転をしているというのが分かる。

ESCO 事業者はこのことを分かった上でこれは1台でいけるよと、それが商売になっている。

国交省の元々の指標自体が安全側に傾いてい

る。構造設計は安全側に傾いていてもいいのだろうけど、設備設計が安全側に傾くと必ずしもいいとは限らないという話だ。

民間建築物であれば、もう少しエネルギー効率を考えた設備設計が十分ありえるはずだ。大学サイドはなるべく限界で設計することも勉強させたりするが、実際会社に入ると実務では異なってくるという話になってしまう。

時間をかけながら勉強してもらうしかない。

そういう意味では、今は大手設備、電力、建設会社は儲かるようになっている。ただ、(温室効果ガスを) 80%削減するためには、国や県としてはそこはギリギリの設計ということを行わなければならない。その辺の領域に踏み込まなければ(達成が)できないし、エネルギー利用を削減しないといけないわけであり、必要な話というわけである。

【峯村委員 (代理出席田中氏)】

今の話はもちろんであるが、財産管理者の側において、もっと大きな設備が必要だからという要求が往々にしてあることも申し上げておく。

【高木座長】

施主さんはどうか。自分で利用する建物であればギリギリの設計というのはできるが、賃貸するような所であれば、間違いがないように安全に働くだらう。お金は出すから安全側でやってくれという具合に。

本研究会の最初は、教育機関を含む省エネ化等のための人材育成という話で大賛成であったが、(議論が進むにつれ)重たい話になってきて大変である。しかしながら、温暖化対策を進めていかなければならない立場としては、あと 10 年、15 年ではなんとかしないとイケないということで、今は勉強会でいいかもしれないが、2030 年の段階でこういうことをしていたらしょうがない。

【事務局】

20 ページの 2 (1) ウのモデルケースについて、

【高木座長】

例えば、(戸建て) 住宅。他には信大の建築学

対象となる施設やその用途、規模について補足して説明いただきたい。例えば具体的に検討しようとした時に、学校と県庁では用途も建物の規模も異なる。それから、施設の利用状況もそれぞれ特徴があるわけだが、モデルケースとしてふさわしいものなどがあればお聞かせいただきたい。

また、大学で測定の実習などのためデータを取る場合、大学内あるいは他によく使われたりする施設があるのか。それはどういった施設か。

【高木座長】

そろそろまとめる時間になったが、意見は出尽くしているとしてよいか。意見は様々あったが、報告書に対して修正を加えるようなところ、ここはこうした方がいいという意見はなかったと考えるがそれでよいか。

実際の運用部分においてここはこうして気を付けるべきだ、というような意見はたくさんあったが、それはこの作成した報告書の次のステップで必要になる話であるが。

具体的な修正箇所がなければ、資料1の本報告書（案）のとおりにしたいと思うがよろしいか。

科としては昨年一番大きかったのは信大病院。信大病院はものすごく大きい。長野県内の施設のかなりの施設がその中に入ると思う。もちろん ESCO 事業者ほどのノウハウがあるわけではなく、計測を主にやっている。これで無駄があるよねということは分かるが、そこをこの機械でやるといいよねというのは我々にはない。そこから先は、それができる人の助けが必要だし、信大病院に対し我々がこういう風にしたら年間1千万円削減できると提案したとしてもすぐに設備を変えましょうということにはならない。あくまで提案で終わってしまう。そこは、それができる設備業者と組めばできるかもしれない。どういう規模がいいのかというのは、信大病院の規模になると現実問題としては結局 ESCO 事業者と、という話になる。

事例的には今後の参考にはならないから、実際に県内でやるであろう規模でいいのではないか。看護大学は ESCO 事業が入ってはしまうが、そこをモデルにするのもいい。あるいは、県内の高校や中学はおもしろいのではないか。長野市や松本市であれば、市内の小学校でもいいわけだ。県立高校でもかまわない、工場や他の施設も構わない。

ただし、オープンにして、勉強してもらうために情報を出せるところでないといけない。

【事務局】

第2回研究会資料で県有施設のエネルギー使用量の大きい施設について、光熱水費を含めたものをお示しした。その中で、長野県の場合光熱水費だけではなく、気候の特徴や施設の規模に加え、夏季や冬季以外の中間期の利用実態なども含めて個別かつ積極的に検討していくことが導入の促進につながるということが議論されたことを踏まえ、その旨を本報告書に示している。

現在、エネルギー使用量の大きい施設の詳細について調査・整理をしており、今のご指摘については今後取り組んでまいりたい。

【高木座長】

基本的に従来の ESCO 事業を行ってきたところの成果が分かってきたら、例えば大病院も中小の医院も、入院患者がいる、いないの違いは大きいとしても本質的には同じである。規模が大きくなったか小さくなったかの違いである。学校は特殊であるかもしれないが、ホテルのような大きなところもあれば、ラーメン屋みたいなところ、どちらかというところはやりやすいけど、ここはやりにくいといったところなど、色々あると思う。

今後それを整理していくということですが、布施委員それでよろしいか。

【布施委員】

本研究会は中小規模施設を対象にしているが、中小規模にも範囲は色々ある。例えば、光熱水費が1千万円以下、1千万円から3千万円、3千万円から5千万円以上といった形にさらに業種ごと、学校など、そういうことをマトリックスにしたようなものがあればいいかなと思う。そして、それぞれについて ESCO 事業の可能性があるとかが、これは可能性がないとかわかるようにできるといいと思う。そもそも年間光熱水費が年間100万円ということであれば ESCO 事業は成り立たないわけであるが、整理したらわかりやすいと思う。

【高木座長】

他に意見はないか。資料1の本報告書(案)についてはこのようにまとめさせていただきたいと思うがどうか。

【事務局】

現在関係機関と協議中で時間を要しており、3月中の合意には間に合わない。事務局としても手続きについて整理したものを公表したいと考えているため、研究会報告書とは別に付け加える形で行いたいと思う。

【高木座長】

手続きの部分については、今のご要望に少しでも応えたいということだと思うので、報告書がまとまった後も、県内(市町村)で省エネルギーを進めるために対応していただきたいと思う。

それでは、以上をもって議事終了とする。

以上

【布施委員】

結構である。

【鈴木委員】

冒頭、事務局から報告書(案)の第3について、ESCO事業用のプロポーザル要領の作成が本報告書には間に合わない旨の説明があった。

このことについて、いずれ公表していただけるのか、あるいは間に合うのであれば、これを入れてほしいと思う。

本市市内ではプロポーザルを実施することも大変だという意識がある。その中で各財産管理者の担当者において流れが把握できていないとなかなか進まないと考える。市町村としては、是非載せていただきたい。また、県で既に持っている「県有施設等省エネルギー改修等協議」でやられているような、情報が集約される仕組みが本市では全くなく作っていかなくてはならないので、ひな形があると我々としても助かる。

注) 必要に応じ()書きで補足している